

欧州グリーンディールの インパクト

フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の下で、
一歩先んじた「経済・社会・環境」戦略を掲げる欧州。
その緻密な政策体系と、国際ルールづくりへの積極関与が、
気候変動分野での欧州の存在感を高めている。

市川 顕

東洋大学教授

いちかわ あきら 二〇〇六年慶應義塾
大学大学院政策・メディア研究科後期博
士課程単位満了退学。博士（政策・メデ
ィア）。関西学院大学准教授などを経て現職。
著書に『EUの社会経済と産業』『EUの
規範とパワー』（共著）など。

オランダ・ユルク近郊の風力発電
（AP / AFP）

二〇一九年二月一日、新しい欧州委員会が発足した。それまでのルクセンブルク出身のユンカーから欧州委員会委員長のバトンを手渡されたのは、ドイツ出身のウルズラ・フォン・デア・ライエンであった。

新欧州委員会が発足すると、まず注目されるのは、欧州議会での一般教書演説で示す優先政策である。グローバル経済における欧州連合（EU）の競争力の強化など、経済発展優先の色彩の強かったユンカー欧州委員会の優先政策は、①雇用、経済成長および投資の促進、②単一デジタル市場、③エネルギー同盟、④統合された公正な域内市場、⑤統合された公正な経済通貨同盟、⑥合理的でバランスのとれた対米自由貿易協定、⑦司法・基本的人権の領域、⑧移民政策、⑨国際舞台での強力な役割、⑩より民主的なEU、であった。

これに対してフォン・デア・ライエン欧州委員会の優先政策は、①欧州グリーンディール、②欧州デジタル化対応、③人々のための経済、④世界におけるより強い欧州、⑤欧州生活様式推進、⑥欧州の民主主義をさらに推進する、という四点になった。ここで多くのEUウォッチャーが注目したのは、優先政策群の筆頭に挙げられた欧州グリーンディールである。二〇五〇年のカーボンニュートラル（温

室効果ガスの実質排出ゼロ）を目標とし、それを達成しつつ経済成長も実現する、さまざまな措置が検討されているものだ。

経済・社会・環境戦略

この欧州グリーンディールについては、二〇一九年二月一日に欧州委員会から提出されたコミニケに詳しい。コミニケを読んでわかることは、欧州グリーンディールとは環境問題にのみ焦点を当てた政策ではなく、環境分野への施策を通じた「経済・社会・環境戦略」であるということだ。

コミニケによると、欧州グリーンディールは以下のよう整理できる。①EUが、(1)公正で繁栄した近代的な社会、(2)資源の効率的利用を伴う社会、および(3)競争力のある経済を伴う社会に移行するための戦略であり、そこでは、②二〇五〇年までにカーボンニュートラルが達成され、③経済成長と資源利用のデカップリング（切り離し）が達成される。このように、環境政策（特に気候変動政策）のみならず、経済戦略の側面も色濃く反映されているのが大きな特徴である。

また、欧州グリーンディールの目的は、①EUの自然資

本を保護・保全・促進し、②環境関連のリスクや負の影響から市民を守るために、その健康と福祉を守ること、と規定された。ここにおいて、欧州グリーンデールは社会政策の側面も持つことになる。つまり、この政策は、経済、社会、環境（持続可能性）を包摂する戦略であり、いわゆるトリプル・ボトムラインの考え方に基づいた政策であるといえる。

注目すべき三つの手法

EUが野心的な気候変動目標を掲げる地域であることは、一般的に知られていることであろう。これはバリ協定（二〇一五年一二月）成立時のEUのプレゼンスを見れば明らかである。欧州委員会はずでに、二〇五〇年までにカーボンニュートラルを達成するべく明確なビジョンを設定している。しかし、欧州グリーンデール発表時、EUにおける現状の政策では、五〇年までに一九九〇年比で六〇%の温室効果ガス排出削減を達成するのが関の山であると考えられた。そこで欧州委員会としては、さらに一歩踏み込んだ経済・社会・環境を統合した戦略を立てる必要に迫られていたといえる。

欧州グリーンデールでは二〇二〇年夏までに、欧州委

員会が三〇年までのEUにおける温室効果ガス排出削減のための責任ある計画を提示することとした。そこでは、少なくとも一九九〇年比で五〇%、可能であれば踏み込んで九〇年比五五%の削減が期待された（そして現実には、二〇二〇年一二月一日の欧州首脳理事会において、EU首脳は三〇年までに温室効果ガスを一九九〇年比で少なくとも五五%削減する目標を掲げることで合意した）。

そのために、いくつかの手法をより精緻化していくことが求められた。欧州グリーンデールで提案されたのが以下の三点である。

第一は、経済全体を通じたカーボンプライシングの導入である。炭素税や排出量取引などがこれに当たる。これにより、①温室効果ガス排出の外部費用を内部化することが可能となり、②消費者および企業の気候変動問題への対応態度を変容させ、③持続可能な公的・私的投資を促進すること、が期待された。

第二は、EUと同様の野心的な気候変動目標を、可能なかぎり多くの国際的パートナーと共有することである。これにより、気候変動目標の高いEUから気候変動目標の低い他国へと生産拠点が移動することを防ぎ、また、気候変動目標の低い国からの製品輸入も防ぐことが可能となる。

そして第三には、第二の点とも関係するが、炭素リーケージ——すなわち、厳しい排出削減を設定する国や地域で温室効果ガス排出が削減された結果、排出削減目標の緩い別の国や地域で温室効果ガス排出が増加することへの対策である。欧州委員会は欧州グリーンディールに基づき炭素国境調整メカニズムの提案を検討しており、これにより輸入価格がより正確に当該商品の炭素排出量を反映したものになることが期待された。

この三つの手法を、欧州グリーンディールの「経済・社会・環境戦略」という特徴に則して理解することを試みると、以下のようになるだろう。

第一の手法は、環境と社会の両側面を反映している。カーボンプライシングによって低炭素型のライフスタイルや企業経営が合理的なものとなることで、環境負荷および温室効果ガス排出削減が可能となる。これは究極的には、経済成長と資源利用のデカップリングをもたらし、持続可能な社会の実現に貢献することになる。また、温室効果ガス排出を明確にコストとして把握することにより、消費者および企業の行動様式の変容にも寄与する。より環境にやさしい行動様式が、より高い付加価値をもたらし、大量消費社会から持続可能な社会への移行がもたらされることにつな

がる。

第二の手法は、社会と経済の両側面を包摂していると考えられる。EUが世界に先んじて低炭素社会さらには脱炭素社会への歩を進めることで、他国や他地域の気候変動問題への対応に影響を及ぼすことが可能となる。また、他国や他地域がEUと同様の気候変動目標を共有することになれば、EU域内産業が他の国や地域に移転することで生じる産業の空洞化にも一定の歯止めがかかると考えられる。さらに、気候変動目標の低い国からの製品輸入を防ぐことで、他国や他地域はEUの気候変動目標に適合した気候変動目標を達成しなくてはならなくなり、そのための政治的・経済的コストを負うことになる。これは、EUの産業にとつては競争力の源泉となる。

第三の手法は、経済の側面を強く有する。EUはこれまで、自らに高い気候変動目標を課すことで、将来にわたり先行者利得を得ることを企図してきた。つまり、EU域内企業が先んじて高い気候変動目標を達成するための技術やノウハウを蓄積することで、その後、他国や他地域が高い気候変動目標を達成しようとする際に、EUの低炭素・脱炭素技術および生産プロセスを輸出することが可能となると考えてきたのである。今回、欧州委員会はかなり明確な

形で、この先行者利益を得る道筋を提示したと考えてよい。それが上述した「炭素国境調整メカニズム」である。このメカニズムに抵触しないようにEUの巨大マーケットに製品を輸出するためには、他の国や地域はEUの技術やノウハウを導入する必要に迫られる。ここにおいて、EUの環境産業（とくに低炭素・脱炭素産業）は国際的競争力を持つこととなる。

欧州グリーン・ディールの具体的政策

上述したような特徴と基本的手法に基づき、欧州グリーンディールでは七つの具体的政策を提示している（これについての邦語資料としては、日本貿易振興機構（ジェトロ）『欧州グリーン・ディールの概要と循環型プラスチック戦略にかかわるEUおよび加盟国のルール形成と企業の取り組み動向』（二〇二〇年三月）が参考になる）。

それらは、①エネルギー分野のクリーン化（再生可能エネルギーの拡大を含む）、②持続可能な産業の育成（持続可能な製品をEUの規範とすることを含む）、③エネルギー・資源効率的な建築および改修、④持続可能でスマートなモビリティへの移行加速化（デジタル化を含む）、⑤生物多様性およびエコシステムの保全、⑥「農場から食卓

まで（From “Farm to Fork”）戦略」（持続可能な食品提供・農業分野の環境保護および生物多様性保護・有機農業の拡大）、そして⑦汚染ゼロ行動計画（水質汚濁・大気汚染・化学物質汚染の削減）として項目立てられた。

もちろん、これら七項目の具体的政策目標の達成は、特にEU域内でも経済発展を希求する中・東欧諸国においては容易なことではない。筆者がかつて研究員として滞在したポーランドを例にとつて考えてみよう。①については政治的・経済的に影響力を持つ石炭産業の取り扱いが大きな問題となろう。②については北欧やドイツの高額な環境製品を新規で購入しなければならないことに不満が募る。③④については政府・民間にこれに対応する十分な資金がないことが問題となる。⑤⑥については西欧諸国の問題として客観視する傾向があり、⑦については経済発展の進展とともにむしろ悪化の傾向が見て取れる。欧州グリーンディールの具体的政策の成否は、EU域内諸国における個別的差異をいかにして調整し、EU全体として共通の目標に向かつていけるかにかかっていると言える。

国際的なベンチマークとして

これまでも日本をはじめとしてEU域外諸国はEU環境

政策をつぶさに観察してきたが、欧州グリーンディールはこれまでの政策と比較すると、①その射程が広く（環境政策のみならず社会政策・経済政策の色彩を色濃く反映している）、②その戦略が深い（いかにしてEU気候変動政策が他の国や地域に影響力を与え、EU域内産業が国際的に経済的競争力を持つかという点に注力している）。

日本は第二次安倍政権から菅政権に代わり、二〇二〇年一月一九日には衆議院本会議で「気候非常事態宣言決議」を自民党・立憲民主党・公明党・共産党など各党の賛成多数で可決した。さらに二一年四月二日には地球温暖化対策推進本部が日本の三〇年度における温室効果ガス削減目標を、一三年度比で四六%削減することを決めた。

アメリカでは二〇年一月三日に行われた大統領選挙において民主党のバイデンが勝利し、二一年二月一九日にパリ協定に復帰した。さらに二一年四月二一・二三日に気候変動サミットを主催し、ここでは、カナダが三〇年までに〇五年比でGHG（温室効果ガス）三〇%削減だった従来目標を四〇・四五%削減に引き上げたり、英国が三五年までに同七八%削減の目標を表明したりするなど、当該問題に対する各国の積極姿勢が目立った。

このような国際的趨勢の下で、いざ各国の政治・経済・

社会が五〇年までのカーボンニュートラルに取り組もうとしたとき、欧州グリーンディールは一つの模範となりうる包括的政策・戦略になると考えられる。また再生可能エネルギー産業をはじめとして、EUの低炭素・脱炭素産業への注目も集まることだろう。

EUでは、一九九〇年代には各部門政策に環境政策を統合するという環境政策統合が図られ、その後、二〇〇〇年代に経済・社会・環境のバランスのとれた持続可能な発展が目指され、一〇年代のユンカー欧州委員会時代にはEU経済の国際競争力向上に注力されてきた。いわば環境と経済の間で大きく振りが動いているのは他の国や地域と同様である。しかし、EUはその政策立案手法の中でも特徴的なパッケージングによって、今回、経済・社会・環境を包摂した欧州グリーンディールを提示し、それを優先政策の最上位とした。これは二〇・二一年に欧州を震撼させたコロナ禍からの復興（グリーンリカバリー）においても変化していない。

欧州グリーンディールは他の国や地域がベンチマークとすべき政策であるのみならず、EUの今後の世界秩序デザインである点で、引き続き注目すべき重要政策であるといえる。 ●